

いじめ問題に関する評価の実施状況

いじめ防止の観点	取組内容	評価
1 日頃の児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から生徒のサインに気づくように努め、生徒理解やトラブルの発見に努めた。 ・日々の出欠状況と遅刻者の動静をホワイトボードで確実に把握し、家庭連絡や生徒指導に生かした。 ・毎朝、多くの職員が挨拶運動や教室巡回挨拶を行うことで、生徒の見守りと様子を把握した。 ・欠席家庭への連絡や連続欠席家庭への家庭訪問を行い、生徒や家庭の状況把握を行った。 	3. 5
2 未然防止や早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の充実を目指し、人権・道徳教育の充実にも努めた。 ・毎月、生活アンケートを行い、学校生活や家庭生活などの困り事や心配事の把握に努めた。 ・教育相談（6月11月）や家庭訪問（8月）で生徒や保護者への相談活動を行った。 ・毎週の特別支援部会、生徒指導部会で各学年の状況を共有し、対策を全体で共通理解した。 	3. 4
3 いじめへの迅速適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のサインや気になる行動を職員間で伝えあい、個に応じたきめ細やかな対応に取り組んだ。 ・生徒対応を複数教員で行うことで、指導の客観性が高まり、冷静な対応ができた。また、学年のチーム力が高まり、情報の伝達も早くなった。 	3. 2
4 組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を迅速に行い、組織で対応した。 ・特別支援部会での情報共有を生かして、養護教諭やSC、こころの相談員などが学級担任と連絡を取って生徒に寄り添う指導や見守りなどを行った。 ・虐待防止事案や命に関わるような事案に対して、町教委や子ども政策課、児童相談所等と連携して対処することも多くあり、改善に向かった事例が多かった。校内での情報把握や委員会への情報伝達など、迅速かつ正確に行うように心がけた。 	3. 5
5 方針等の共有 (保護者・地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針を学校・家庭・地域で共有し、その防止に努めた。 ・学年学級PTAや地区PTAで、いじめ問題やネットなど生徒を取り巻く環境の恐怖や家庭と地域、学校の連携の大切さを伝え、理解と協力を要請した。 ・メディア安全講習会や地域と家庭、学校のチーム力を高める講演会などで、生徒を見守り、育てる意識の共有を図る活動を行った。 	3. 4
6 その他 (上記以外の項目あれば記入)		

※ 評価(4. 3. 2. 1)